

報 道 資 料

令和4年6月1日
奈良県文化・教育・くらし創造部
人権施策課啓発推進係
Tel:0742-27-8719 (ダイヤル)
内線：3367
担当：西村(典)・西村(早)

今年も「人権の花」運動が始まります！！

取組開始時期：令和4年6月上旬

実施校：計36校(園)(別紙参照)

事業名：令和4年度「人権の花」運動

内 容：ミニひまわり(開花時期：7月から9月)の苗等の園芸用品一式を各実施校(幼・保・認定こども園・小)に届け、育ててもらふと共に、人権擁護委員や教職員により、子どもたちの人権意識を高めるために“人権”の大切さについての話などを行います。

目 的：次代を担う子どもたちが協力し合って花を栽培することにより、協力し合う心と花を愛するやさしい心を育て、子どもの情操をより豊かにし、これを通じてお互いにその人権を尊重し合える心を育み、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的としています。

主 催：奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
(奈良地方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会)

そ の 他：新型コロナウイルスの感染防止のため、児童、園児との植栽作業を省略する等の判断は、各参加校と人権擁護委員との間で協議し、参加校ごとに柔軟に対応します。